

第 7 章 自然環境の保全

第 1 節 秋田市自然環境保全条例

- 1 条例の目的
- 2 自然環境保全のための施策
- 3 開発行為の届出

第 2 節 市民活動計画の推進

- 1 大学病院前の水辺環境を守る会（愛称：ホータル会）
- 2 日本野鳥の会秋田県支部
- 3 高清水町内会 緑を守る会
- 4 NPO 法人秋田水生生物保全協会

第 3 節 自然環境現況調査

- 1 秋田市自然環境調査

第7章 自然環境の保全

第1節 秋田市自然環境保全条例

本市の豊かな自然環境を守り育てるとともに、後世に引き継ぐため、自然環境の保全等に関する事項を定めた「秋田市自然環境保全条例」を、平成15年3月に公布し、同年4月1日から施行しました。

1 条例の目的

本条例は、優れた自然環境および身近で良好な自然環境の確保を目的としています。



2 自然環境保全のための施策

条例の目的を達成するために、自然環境保全地区指定、市民等との協働による「市民活動計画」、開発行為等への指導・助言および事業者等の自主的な環境への配慮などの制度を設けています。

3 開発行為の届出

令和5年度には、自然環境保全条例第18条第2項に係る「みなし届」（秋田市宅地開発に関する条例第7条に係る事前協議）が11件あり、書類の審査（助言・指導）を行いました。

表7-1 開発行為の届出件数

年 度	届出件数
2	12
3	8
4	6
5	11

第2節 市民活動計画の推進

市民活動計画とは、例えばホテルの飛び交う水辺を取り戻したい・・・など一定の区域内において、市民等が自然環境の保全等を行うために定める自主的な活動計画のことをいい、本市では秋田市自然環境保全条例に基づき「自然環境保全市民活動計画」として認定するとともに、これを公表し、広く周知を図り、その活動を支援します。

1 大学病院前の水辺環境を守る会（愛称：ホータル会）

本市では、市民等との協働により身近で良好な自然環境を保全・回復・創出するため、平成15年度にモデル事業を実施しました。この事業において、自然環境保全のために自主的な活動を行う市民団体「大学病院前の水辺環境を守る会」が結成され、平成16年2月、市ではその団体が策定した計画を条例に基づく「市民活動計画」第1号として認定し、市民と行政が協働で活動を行っています。

(1) 活動の経緯

平成 15 年 5 月、生活排水などにより汚濁が進行し、夏場には悪臭を放つような団地内の身近な水路を、再びホタルが飛び交うような親水空間に再生することを目的に、市民有志により「大学病院前の水辺環境を守る会」愛称「ホータル会」が結成されました。

市でも、この活動を「市民活動計画」の市民協働モデル事業と位置づけ、水路の再生工事を行いました。

(2) 主な活動内容

水路の清掃と草刈り(年 3 回)、会報の発行(年 2 回)



水路の草刈り

2 日本野鳥の会秋田県支部

平成 17 年 3 月、本市では、日本野鳥の会秋田県支部（佐々木均支部長、会員約 200 名）の高清水公園における野鳥の観察会などの活動を、条例に基づく「市民活動計画」の第 2 号として認定しました。

高清水公園は、天平 5（733）年に東北地方の日本海側（出羽国）の大規模な地方官庁である秋田城が置かれた場所で、古代の政治・軍事・文化の中心地でした。同支部では、昭和 54 年より高清水公園において毎月 1 回観察会を開催しており、認定は、こうした野鳥の観察を通じてその生息状況の調査や生息環境の監視（モニタリング）を行っていることを評価したことによります。

(1) 主な活動内容（高清水公園における活動）

月例探鳥会 年 24 回（高清水公園：毎月第 1 日曜日、千秋公園：毎月第 3 日曜日）



高清水公園の月例探鳥会



千秋公園の月例探鳥会

3 高清水町内会 緑を守る会

平成 27 年 3 月、本市では、高清水町内会緑を守る会の藤見池周辺の自然環境を整備する活動を、条例に基づく「市民活動計画」の第 4 号として認定しました。

会では、秋田城跡北側の一角で、1,300 年以上前から現存すると言われる自然豊かな藤見池周辺の自然環境を整備することにより、地域住民の憩いの場として親睦を図り、地域の絆を深めるとともに、自然環境の中に身を置くことにより、心身ともに健康の増進を図ることを目的として、植樹や草刈りなどの活動を行っています。

(1) 主な活動内容

植樹、花の植え付け
藤見池周辺の草刈り、花の手入れ
桜祭り、藤見の会等の親睦行事開催
親子向け環境学習会開催
町内会広報への記事掲載

4 NPO法人 秋田水生生物保全協会

令和 3 年 5 月 31 日付けで「NPO法人秋田水生生物保全協会」の活動を、条例に基づく「市民活動計画」の第 6 号として認定しました。

大森山動物園と協力し、園内の塩曳潟にすむゼニタナゴやシナイモツゴなどの魚類やゲンゴロウ類、トンボ類などの絶滅のおそれのある野生生物を保全することを目的として活動を行っています。

(1) 主な活動内容

塩曳潟に生息する魚類、水生昆虫、二枚貝類などの生息実態調査
塩曳潟のウシガエル、アメリカザリガニなど外来生物の駆除活動
市民とともに実施する調査活動

第 3 節 自然環境現況調査

1 秋田市自然環境調査

平成 16 年度に実施した旧秋田市域自然環境現況調査の経年変化を調査・把握するため、専門家によるアドバイスを受けながら、モニタリング調査を実施しました。

○調査対象地域 千秋公園

○調査期間 令和 5 年 7 月、9 月

○調査項目 夏季および秋季の昆虫類

○調査結果

確認種別：15 目 162 科 595 種

希少種：2 種確認された。

外来種：特定外来生物および生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストに該当する種は確認されなかった。

※希少種…環境省レッドリスト 2020 および秋田県版レッドデータブック 2020 に記載されている、絶滅するおそれのある生物種。

※外来種…もともとはその地域に生存していなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた種、生態系や経済に重大な影響を与えることがある。